

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時25分)

日程第5「常任委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りします。常任委員会委員については、ただいま休憩中に全員協議会で御協議をいただきました。結果はお手元に配付いたしました名簿のとおりです。議会委員会条例第6条第4項の規定により、指名をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局長に名簿を朗読させます。

議 会 事 務 局 長 それでは常任委員会名簿を朗読させていただきます。敬称は略させていただきます。総務文教常任委員会委員、井上栄一、寺嶋正、飯田一、南雲まさ子、内田晃、唐澤一代。産業厚生常任委員会委員、平野由里子、古谷星工人、大館秀孝、齋藤永、中野博、田代実。議会広報広聴常任委員会、南雲まさ子、唐澤一代、大館秀孝、飯田一、田代実、古谷星工人。以上のとおりでございます。

議 長 お諮りします。ただいま朗読いたしました名簿のとおり指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員はお手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、正・副委員長も選任されておりますので、報告いたします。総務文教常任委員会委員長に井上栄一君、副委員長に寺嶋正君。産業厚生常任委員会委員長に平野由里子君、副委員長に古谷星工人君。議会広報広聴常任委員会委員長に南雲まさ子君、副委員長に唐澤一代君の6名をお願いいたします。

議 長 日程第6「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会委員については、各常任委員会で協議をしており、お手元に配付した名簿のとおりであります。議会委員会条例第6条第4項の規定により、指名をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局長に名簿を朗読させます。

議 会 事 務 局 長 議会運営委員会名簿を朗読させていただきます。敬称は略させていただきます

す。議会運営委員会委員、井上栄一、内田晃、寺嶋正、齋藤永、中野博、平野由里子。以上のとおりです。

議長 お諮りします。ただいま朗読いたしました名簿のとおり指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員はお手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、正・副委員長も選任されておりますので、報告いたします。議会運営委員会委員長に井上栄一君、副委員長に内田晃君の両名にお願いいたします。

議長 日程第7「各種委員会委員等の選出について」を議題といたします。

お諮りします。各種委員会委員等については、お手元に配付した一覧表のとおり決定したいと思います。事務局長より朗読させます。

議会事務局長 それでは、お手元の松田町議会役職表に基づき朗読させていただきます。敬称は略させていただきます。上から6段目、足柄上衛生組合議会、飯田一、中野博。足柄東部清掃組合議員、飯田一、寺嶋正、井上栄一。松田町表彰審査会、飯田一。松田町都市計画審議会、飯田一、田代実。松田町民生委員推薦会、飯田一。松田町社会福祉協議会理事、飯田一、齋藤永。松田町社会福祉協議会評議員、唐澤一代。足柄上地区広域行政協議会、飯田一、平野由里子。神奈川県西部広域消防運営協議会、飯田一、内田晃。1段飛ばしていただいて、新東名高速道路事業対策委員会委員、大舘秀孝、古谷星工人。地域福祉計画策定委員会委員、田代実。介護保険事業計画等策定委員会委員、南雲まさ子。以上のとおりです。

議長 委員等の選出については、ただいま朗読したとおりで相違ありませんか。

(「なし」の声あり)

相違なしと認めます。よって、各種委員会委員等については、お手元に配付した一覧表のとおり選出することに決定をいたしました。よろしくお願いたします。